

令和8年3月4日

令和7年度 積算基準書の一部改定について（お知らせ）

下記の積算基準書について、一部改定がありましたのでお知らせします。

1 改定する積算基準書

令和7年度港湾請負工事積算基準（委託編・単価表） 岡山市

2 改定内容

就業時間別の船員供用係数(β)

3 適用年月日

令和8年3月1日単価以降の設計書に適用します。

4 公表方法

岡山市役所本庁舎2階 行政事務管理課情報公開室において閲覧してください。

【問合わせ先】岡山市財政局財務部監理検査課（技術監理担当）
TEL：086-803-1368

令和8年3月1日から適用する就業時間別船員供用係数（β）について

掲載頁		現行（令和7年11月1日以降）										改定（令和8年3月1日以降）										コメント	
単価表 単-10	船舶供用係数（α）と就業時間別船員供用係数（β）（1ワッチ制）											船舶供用係数（α）と就業時間別船員供用係数（β）（1ワッチ制）											
	係数 ランク	船舶供用係数 （α）	就業時間別の船員供用係数（β）								備考	係数 ランク	船舶供用係数 （α）	就業時間別の船員供用係数（β）								備考	
			就業時間 8H	就業時間 9H	就業時間 10H	就業時間 11H	就業時間 8H	就業時間 9H	就業時間 10H	就業時間 11H													
			[超勤時間 0H]	[超勤時間 1H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 3H]	[超勤時間 0H]	[超勤時間 1H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 3H]													
			[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]													
		船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員		船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員					
	1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.32	1.43	1.43	1.54	1.55	1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.43	1.42	1.54	1.53			
	2	1.85	1.35	1.35	1.46	1.47	1.58	1.58	1.69	1.70	2	1.85	1.35	1.35	1.46	1.46	1.58	1.57	1.69	1.68			
	3	2.20	1.55	1.55	1.66	1.67	1.78	1.78	1.89	1.90	3	2.20	1.55	1.55	1.66	1.66	1.78	1.77	1.89	1.88			
	4	2.55	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15	4	2.55	1.80	1.80	1.91	1.91	2.03	2.02	2.14	2.13			
5	2.80	2.00	2.00	2.11	2.12	2.23	2.23	2.34	2.35	5	2.80	2.00	2.00	2.11	2.11	2.23	2.22	2.34	2.33				
6	3.20	2.25	2.25	2.36	2.37	2.48	2.48	2.59	2.60	6	3.20	2.25	2.25	2.36	2.36	2.48	2.47	2.59	2.58				
7	3.65	2.60	2.60	2.71	2.72	2.83	2.83	2.94	2.95	7	3.65	2.60	2.60	2.71	2.71	2.83	2.82	2.94	2.93				
8	4.30	3.05	3.05	3.16	3.17	3.28	3.28	3.39	3.40	8	4.30	3.05	3.05	3.16	3.16	3.28	3.27	3.39	3.38				
9	5.25	3.70	3.70	3.81	3.82	3.93	3.93	4.04	4.05	9	5.25	3.70	3.70	3.81	3.81	3.93	3.92	4.04	4.03				
船舶供用係数（α）と就業時間別船員供用係数（β）（2ワッチ制）											船舶供用係数（α）と就業時間別船員供用係数（β）（2ワッチ制）												
係数 ランク	船舶供用係数 （α）	就業時間別の船員供用係数（β）								備考	係数 ランク	船舶供用係数 （α）	就業時間別の船員供用係数（β）								備考		
		就業時間 16H	就業時間 18H	就業時間 20H	就業時間 22H	就業時間 16H	就業時間 18H	就業時間 20H	就業時間 22H														
		[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]	[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]														
		[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]	[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]														
	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員		船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員	船長・副船長	普通船員						
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.47	1.48	1.61	1.61	1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.34	1.47	1.46	1.61	1.59				
2	1.85	1.36	1.36	1.50	1.50	1.62	1.63	1.76	1.76	2	1.85	1.36	1.36	1.50	1.49	1.62	1.61	1.76	1.74				
3	2.20	1.56	1.56	1.70	1.70	1.82	1.83	1.96	1.96	3	2.20	1.56	1.56	1.70	1.69	1.82	1.81	1.96	1.94				
4	2.55	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.21	2.21	4	2.55	1.81	1.81	1.95	1.94	2.07	2.06	2.21	2.19				
5	2.80	2.01	2.01	2.15	2.15	2.27	2.28	2.41	2.41	5	2.80	2.01	2.01	2.15	2.14	2.27	2.26	2.41	2.39				
6	3.20	2.26	2.26	2.40	2.40	2.52	2.53	2.66	2.66	6	3.20	2.26	2.26	2.40	2.39	2.52	2.51	2.66	2.64				
7	3.65	2.61	2.61	2.75	2.75	2.87	2.88	3.01	3.01	7	3.65	2.61	2.61	2.75	2.74	2.87	2.86	3.01	2.99				
8	4.30	3.06	3.06	3.20	3.20	3.32	3.33	3.46	3.46	8	4.30	3.06	3.06	3.20	3.19	3.32	3.31	3.46	3.44				
9	5.25	3.71	3.71	3.85	3.85	3.97	3.98	4.11	4.11	9	5.25	3.71	3.71	3.85	3.84	3.97	3.96	4.11	4.09				
注）1.別表-4における就業時間別船員供用係数（β）は、就業時間8H[超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、令和7年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数（β）である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数（β）の算出式」をもとに別途算出するものとする。											注）1.別表-4における就業時間別船員供用係数（β）は、就業時間8H[超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、令和8年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数（β）である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数（β）の算出式」をもとに別途算出するものとする。												
2.就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表-4によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数（β）の算出式」をもとに別途算出するものとする。											2.就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表-4によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数（β）の算出式」をもとに別途算出するものとする。												
3.上記船員以外にも潜水士等も対象とする。											3.上記船員以外にも潜水士等も対象とする。												
就業時間別船員供用係数（β）の算出式											就業時間別船員供用係数（β）の算出式												
$\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$											$\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$												
(小数3位四捨五入)											(小数3位四捨五入)												
β：時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数											β：時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数												
β ₀ ：就業8時間の場合の船員供用係数											β ₀ ：就業8時間の場合の船員供用係数												
割増対象賃金比：労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。											割増対象賃金比：労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。												
ただし、2ワッチにおける超勤勤務時間数および深夜労働時間数は、2ワッチの合計の時間数とする。											ただし、2ワッチにおける超勤勤務時間数および深夜労働時間数は、2ワッチの合計の時間数とする。												